

(参考様式5)

事業活用活性化計画目標評価報告書

計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
滋賀県(代表) 滋賀県高島市	250007	1	19年度～ 23年度	19年度～ 23年度
活性化計画の区域				
滋賀県高島市 マウンテン高島地区				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住人口の確保	63.27%	47.65%	75.31%	

<数値の説明>

目標値A(%) = 計画期間内の転出入割合目標値(100%) - 計画期間前の転出入割合(36.73%)

実績値B(%) = 計画期間内の転出入割合実績値(84.38%) - 計画期間前の転出入割合(36.73%)

転出入割合(%) = 転入人口 ÷ 転出人口 × 100

(コメント)

計画期間前の転出入割合(36.73%)と計画期間内の転出入割合(84.38%)とを比較すれば、計画期間内の割合の方が格段に向上していることから、事業効果は発現されていると判断できる。  
今回鳥獣害防止施設整備と農道舗装整備という直接的な事業の効果、「定住人口の確保」という間接的な目標設定を行っていることにより、効果発現に若干の遅れが生じて、計画期間内での目標達成が出来なかったものと思われるため、今後の人口増加が期待できる。

2-1 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量			事業実施主体
総合鳥獣被害防止施設	鳥獣害防止施設 L=8.1km			滋賀県
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日	
滋賀県高島市	平成19年度	平成23年度	平成21年6月9日	
事業の効果				
事業実施により、獣害を心配することなく、稲作における地域農業生産の向上や生産農家の担い手を増やすことができ、黒谷集落においては農業法人が平成23年度に設立され、更に鹿ヶ瀬集落についても、平成26年度法人化へ向けての取り組みがなされている。また特産品のブドウについても、新たな生産者を確保することやブランド化することによって所得の向上し、農村地域の活性化を図り定住人口の増加を促す基盤ができた。				

2-2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
小規模農林地等 保全整備	農道舗装 L=3.9km		滋賀県
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
滋賀県高島市	平成22年度	平成23年度	平成23年5月11日
事業の効果			
<p>本地区は急勾配の農道で、また雨水による侵食を受けやすい土質であることから、農産物の荷痛みや軽トラックの転倒事故を防止するため、農道補修を行っていたが、事業の実施により、農道補修にかかる作業が軽減された。</p> <p>また農道の安全性が高まったことによる作業効率のアップや、特産品のブドウの荷痛みがなくなり高い品質を保てるようになったことから、付加価値を持たせたブランド化への取り組みができる環境が整うことによって、担い手等の後継者育成も期待でき、定住人口の増加を促す基盤ができた。</p>			

3 総合評価

<p>(コメント)</p> <p>達成率が約75%ということで、計画期間内において目標を達成することは出来なかったが、計画期間前の転出入の割合が36.73%に対して、計画期間実施中においては84.38%と大きく改善されており、事業実施による効果は発現されていると判断できる。</p>
---

4 第三者の意見

<p>(コメント)</p> <p>本計画による鳥獣害防止施設の整備と農道舗装は、地域が切望していた事業であり、実施により安心・安定して農業に取り組むことができる環境が整い、営農意欲の向上や生産組織のまとまり、ブランド製品づくり等、地域活性化に向けた取り組みにつながっている。関連して、高台から琵琶湖が望め、里山と棚田が一体となった美しい集落景観の価値が増進し、今後、地域の魅力や発信力が高まることも大いに期待できる。</p> <p>以上のことより、計画目標達成に向けての効果が発現され、農村地域の活性化を図り、定住人口の増加を促す基盤ができたという今回の評価内容について、妥当であると判断する。</p> <p style="text-align: right;">滋賀県立大学地域づくり教育研究センター 秦 憲志</p>
--

【 記入要領 】

- (1) 計画主体コード、計画番号は年度別事業実施計画に記入した番号とすること。
- (2) 「1 事業活用活性化計画目標の達成状況」のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由を記入すること。また、達成状況が低調である場合は実施要綱第8の2の(1)及び(2)に基づき改善計画を作成し、農林水産大臣に提出すること。
- (3) 「2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果」は事業メニュー毎に作成すること。また、「事業の効果」には事業の実施により発現した効果（農山漁村の活性化に関連する効果）を幅広く記入すること。